

# 社会福祉法人五城目やまゆり会 次世代法に基づく一般事業主行動計画

平成30年 2月13日策定

平成30年 6月 8日変更

年齢・性別を問わず、職員が働きやすい職場環境を整え、それぞれの職員の持つ能力を十分に発揮できるようにすることを目的とし、次のとおり行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

## 2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

- 計画期間中に男性職員の育児休業を一人以上取得

<対 策>

- 平成30年 8月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施
- 平成30年10月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供や研修の実施

- 計画期間中に3回以上、外部講師を招いて職員研修を実施

<対 策>

- 平成30年11月～ 余暇の上手な過ごし方について
- 平成31年11月～ 男女共同参画について
- 平成32年11月～ ストレスとのつきあい方について

目標3：子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

- 計画期間中に小・中学生を対象とした「子ども参観日」の実施

<対 策>

- 平成32年10月～ 小学生対象の「子ども参観日」の実施
- 平成32年10月～ 中学生対象の「子ども参観日」の実施